

# 仕様書に係る質問及び回答について

## 1 仕様書に係る質問書の受付について

### ア 対象

「令和8年度社会保険労務士による労働相談業務に係る業務仕様書」

### イ 受付期間

令和8年2月18日（水）から令和8年2月26日（木）午後3時到着分まで

### ウ 受付方法

FAX（期限必着分）のみ

#### 【送信先】

京都府商工労働観光部労働政策室 人材確保推進係あて

FAX番号：(075) 682-8924

### エ 質問書様式

別紙様式を使用のこと。

### オ 注意事項

質問書を上記ウに記載のFAX番号に送信後、念のため、送信した旨を電話連絡してください。電話番号：(075) 682-8924

## 2 回答方法について

### ア 日程

令和8年2月27日（金）

### イ 回答方法

質問への回答は京都府ホームページに掲示し、個別には回答しない。質問がない場合は、回答しない。

## 3 質問書及び回答書の扱いについて

回答書は業務仕様書の一部となります。

別紙様式

令和8年度社会保険労務士による労働相談業務  
仕様書に係る質問書

送信日：令和8年 月 日( )

送信（質問）者：

回答先 FAX：\_\_\_\_\_

電話：\_\_\_\_\_

ページ	行	項目	質問の内容